

第 15 回 薬学教育協議会 衛生薬学担当教員会議 議事録

1. 日時： 2021（令和 3）年 3 月 15 日（月） 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 方式： Google meet を用いたオンライン会議
3. 出席者： 108 名（67 大学）（一部参加者を含む）

4. 議題

- 1) 実習・卒業研究に関する意見交換
- 2) 衛生試験法に関する話題
- 3) コロナ禍における衛生薬学教育について意見交換
- 4) その他

5. 会議報告

- 1) 実習・卒業研究に関する意見交換

昨年度 2 月に実施した「衛生薬学実習および卒業研究に関するアンケート」の集計結果について、昭和大学・原より、以下のとおり説明があり、その後、意見交換を行った。

衛生薬学実習については、回答があった 73 校中 61 校（83.5%）が 3 年次に実施し、その多くが、衛生試験法の試験項目の水質試験法、空気試験法の内容を実施していた。モデルコアカリキュラムにおいては、水道水質基準の測定、水質汚濁指標の測定、室内環境指標の測定、油脂の変質試験を、8 割以上の大学が実施していたが、変異原性試験、化学物質の中毒関連について実施している大学は全体の 2 割程度であった。実習評価においては、実習試験の評価におけるウェイトは 7 割程度の大学で 50%未満であり、多くの大学で実習態度の評価にルーブリック評価が導入されていた。

卒業研究については、その終了時期が国公立大学と私立大学で大きく異なる傾向がみられた。ほとんどの国公立大学では 6 年次の 11、12 月に卒業研究を終了しているが、多くの私立大学の終了時期は 6 年次の 7 または 8 月であった。このため、卒業研究の期間についても違いがみられ、私立大学の大部分が 10～12 週間程度であったのに対し、国公立大学の中には 30 週以上卒業研究を行う大学も 5 校あった。卒業研究の発表会はすべての大学が実施していたが、ほぼすべての国公立大学が口頭発表のみで発表会を実施していたのに対し、6 割程度の私立大学はポスター発表のみで発表会を実施していた。評価においては、8 割以上の大学が卒業研究においても技能・態度評価をしており、実習態度の評価にはルーブリック評価が導入されていた。

- 2) 衛生試験法に関する話題

2021 年春に刊行される日本薬学会・編「必携・衛生試験法第 3 版」の内容について、東京薬科大学・藤原泰之教授から説明があった。「学校環境衛生試験法」の内容も新たに導入した上、巻頭のカラー写真の充実、薬剤師国家試験で出題された衛生試験法関連問題、実験操作 Q&A、実習レポート等の掲載がはかられたとのことであった。

また、衛生試験法・注解 2020 については、名城大学・神野透人教授から、2020 年版において改訂された内容、追補 2021 について説明があった。

- 3) コロナ禍における衛生薬学教育について意見交換

各大学のコロナ禍における教育の状況について意見交換を行った。どの大学も様々な工夫をこらし現状に対応している状況がみられた。

4) その他

- (1) 本会議の世話人代表は、2021（令和3）年度も昭和大学・原がつとめることが認められた。
- (2) 本会議の幹事の1人について、姫野誠一郎先生から岐阜薬科大学の中西剛先生に交代することが認められた（2021（令和3）年度の幹事：小椋康光（千葉大）、香川聡子（横浜薬大）、川崎直人（近畿大）、中西剛（岐阜薬大）、原俊太郎（昭和大）、松沢厚（東北大）、渡辺徹志（京都薬大））。
- (3) 2021（令和3）年度の本会議については、可能な限り対面での会議を模索しつつ、原を中心に検討することとなった。

（文責：原 俊太郎）